

機械研削といし取替等業務特別教育(学科・実技)

労働安全衛生法第59条第3項の規定により、機械研削といし(円筒、平面及び専門研削盤等)の取替または取替時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、事業者は法令に定められた特別教育を行わなければなりません。

当協会では、標記特別教育(学科・実技)を下記のとおり開催いたしますので、この機会に貴事業場の該当者を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

なお、実技講習を実施しますので、実技講習を自社で行う必要はありません。

記

1. 講習日程等

講習時間		講習会場(学科及び実技)
一日目(学科)	9:00 ~ 17:40	ポリテクセンター静岡 〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1-35
二日目(実技)	13:30 ~ 16:40	

※駐車場は、ポリテクセンター専用駐車場をご利用いただけます。

案内図は、受講票と一緒にお渡しします。

※開始時刻10分前までに受付けを済ませてください。オリエンテーションを行います。

2. 講習カリキュラム(学科:法定6時間教育)

(1)機械研削用研削盤、機械研削用といし、取付具等に関する知識	4時間(240分)
(2)機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	2時間(120分)
(3)関係法令	1時間(60分)
(4)実技(機械研削用といしの取付方法及び運転の方法)	3時間(180分)

3. 受講料(テキスト代、消費税等を含む)

当協会会員	16,100円	非協会会員	17,100円
-------	---------	-------	---------

※県内他地区基準協会に加入されている事業場様も当協会会員と同じ受講料とします。

受講申込書に加入している地区基準協会名を記入してください。

4. 受講資格

(1)機械研削といし(円筒、平面及び専門研削盤等に使用するといし)の取替又は取替時の試運転の業務に従事しようとする満18歳以上の者

(2)外国籍の方は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これに対応できる方を対象として受け付けます。また、通訳等の同伴は出来ません。

5. 申込方法

(1)受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて、2週間前までに当協会(清水労働基準協会)へお申し込み下さい。引換えに受講票をお渡します。

(2)協会窓口での申込みが困難な方は、申込書をFAXでお送り下さい。申込書の内容等を確認後、振込銀行口座等を記載した文書をFAXでお送りします。振込確認後、受講票をお送りします。

※ 振込手数料、受講票・領収書の返信用封筒及び郵送料は申込者でご負担願います

(3)申込後の取消しは、開催日の7日前までに受講票、領収書の返却された場合に限り受講料をお返します。

また、受講者の変更は開催日の7日前までにご連絡下さい。

6. 修了証の交付 講習修了者には、当日講習会終了後「修了証」を交付します。

7. 携行品 学科:受講票、筆記用具、昼食、不織布マスク
本人確認証明書類

実技:作業に適した服装及び靴で参加のこと。

例)軍手、服は長袖、靴はサンダル等不可(スニーカー以上)

皮手袋、防塵メガネは、あれば持参。

8. 受講者が少ない場合、開催を取り止めすることがあります。

9. 受講申し込み、お問い合わせは

清水労働基準協会

静岡市清水区万世町2-7-4

中村ビル2F

TEL&FAX 054-351-4584

(申込コピー可)

機械研削といし取替業務特別教育 申込書

講習日 月 日

受講者氏名	生年月日	現住所
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	

令和 年 月 日

事業所の名称

〒 -

所在地

電話番号

FAX番号

担当者部署名

担当者氏名

会員非会員の別 清水協会員 ・ () 労働基準協会員 ・ 非会員

※Oをしてください

清水労働基準協会 御中

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、
申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月 日 支払予定(振込・持参)